

骨髄等の 移植ドナーになられた方を サポートします。



助成対象となる方

次のすべてに該当する方が対象です。

- ① 6年4月1日以降に、骨髄バンク事業において骨髄等を提供した方
- ② 骨髄等を提供した日及び助成の申請時に市内にお住まいの方
- ③ 他の自治体等が実施する同種の助成金等を受けていない方

助成額

骨髄等の提供のための通院・入院等

1日につき **2万円** かつ 1回の提供につき **20万円**まで
(最大10日間)

助成対象になる入院・通院・面談

- ・ 健康診断等
- ・ 自己血保存のための採血
- ・ 骨髄等の採取
- ・ その他骨髄等の提供に関して、日本骨髄バンクが必要と認めるもの

申請方法

骨髄等の提供が完了した日から **1年以内**に、必要書類とあわせて申請してください。

必要書類	入手先
① 丹波市骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書 兼請求書	市のホームページからダウンロードしてください。
② 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類	日本骨髄バンクに証明書の発行を依頼してください。
③ 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供に係る通院、入院又は面談をした日を証する書類	

申請先（郵送の場合）

〒669-3464 丹波市氷上町石生2059-5 健康センターミルネ 2F 健康課地域医療係あて

申請先・お問い合わせ

丹波市健康福祉部 健康課 地域医療係
TEL 0795-88-5082
FAX 0795-88-6315



市のホームページは
こちらから



丹波市 ドナー支援

